

## 審査の結果の要旨

論文提出者氏名 金 善泰

論文題目 行動場面から見た特定施設型ケアハウスの建築計画に関する研究

本論文は、主に行動場面の観察から、入居者と介護職員の行動を把握することで、特定施設型ケアハウスに求められる建築計画の方向性を提示することを目的としている。

急速な少子高齢化により、高齢者福祉政策、高齢者介護のあり方は大きく変容しつつある。そのうち、ケアハウスも「特定施設入所者生活介護（以下、特定施設）」の在宅サービスを提供することができ、要介護状態になっても住み続けられることになった。しかし、実際特定施設の指定を受けたケアハウス（以下、特定施設型）は、その占める割合が10%にも至っていない。多くの施設がもともと自立可能者向けのため使いにくく、特定施設のサービスを受ける人（以下、特定者）と受けない人（以下、非特定者）の間に生じる人間関係のトラブルの解決等の問題点が多いことが背景である。

第1章では、研究の背景、目的、方法、位置づけなどを整理し、ケアハウスの分類を行った。

第2章では、全国の特定施設型を対象にアンケート調査を行い、特定施設型への移行におけるハードの制約を論じた。多くの施設が自立可能者向けであったため、職員の負担が大きく、要介護者にとっても使いにくい環境であることを指摘した。

第3章では、施設関係者へのインタビューにより、移行における介護保険制度の法的制限や入居者の生活変化などのソフト面の諸問題を論じた。

運営者側では、具体的な整備指針がなく、施設整備費の補助が出ないことにより、環境整備が進まないこと、さらに要介護者が増えるとほとんどの施設が介護職員の増員をしていることが分かった。

入居者側では、特定施設型への移行が納得しがたいこと、また、特定者になると外出の制限により、外部との人間関係の断絶が起こることが分かった。さらに、特定者と非特定者との間に見えないトラブルがあることも挙げられた。

介護職員と要介護者の人数が増えることにより、施設化されてしまう不安があるので、入居者同士の人間関係、職員と入居者の信頼関係を考慮した空間計画の改善が重要となることを指摘した。

第4章では、共用空間での入居者の行動と居室の設えを調査し、人との接触機会を増やせる空間改善の手掛かりを考察した。

行動観察の結果、廊下での入居者の視線は、立っても座っても開放された眺望の確保ができるように、さらに居室側の壁より景色や動的活動に視線が向くように椅子を配置することが、交流及びくつろぎの場として望ましいことが分かった。また、たまり場は、外部と接し、動的な活動がよく見られるところに設けることが、入居者の居場所となり自然な人との接触を発生することに繋がることが分かった。居室前のモノの表出も、人の接触機会に影響を与え、プライバシーの確保や自分の領域形成をしやすくする役割を持ち、くつろげたり、通人と挨拶したり、座って一緒に話したりするなどの、多様な場面を発生させることが分かった。表出しやすい物的環境を持つ施設の方が、生活感のある空間を生み、入居者も外に出る機会が比較的多かった。これらにより、廊下は、入居者にとって多様な場面を提供し、入居者同士の接触機会を増やせる重要な空間であるこ

とを指摘した。

第5章では、ユニットケアを対象にリビングでの行動場面からどのような環境要素が交流形成にかかわり、どのような仕組みを持っているかについて論じた。

空間構成は交流行為、頻度と交流場所にも影響を与えている。交流行為を促すのは、手伝い・興味・視聴行為のように、他入居者と一緒にできる行為と興味を与えられる行為である。また、交流発生にはモノという環境要素が重要な役割を果たしていた。モノはTV視聴・景色を眺めるなどの「静的モノ」と、手伝う・作る・料理するなどの「動的モノ」に分けられ、人に興味を誘発し、一緒にモノについて話したり、手伝ったり、参加したりするなど、積極的な交流として発展する。さらに、モノによる交流は職員や入居者により発生した交流よりも連続性が強かった。特に、「静的モノ」より「動的モノ」の方が連続性があり、交流が発生しやすいことを示した。

第6章では、一日の職員の介護動線と介護様子を観察し、空間配置の問題点と介護しやすい空間同士の関係について論じた。

要介護状態の入居者が多い施設は、居室と寮母室の往復頻度が高く、異なる階の移動による職員の負担が大きい。入居者の要介護度が上がるほど、居室と介護に要する空間との有機的関連性が重要であった。また、食堂や大浴室も建物の特定の一ヶ所にある場合、移動誘導の介助をするため、高い要介護者が多くなると、介護に限界が生じる。

ユニットケアを取り組んだ施設においては、低い要介護者が多いユニットでは寮母室が、高い要介護者が多いユニットでは居室の利用が高かった。しかし、すべてのユニットにおいて、台所の利用頻度が多かった。特に、台所が作業空間と収納空間に分けられていると職員の負担が大きくなること、居室にトイレが設けられている場合は共用トイレがあまり使われないことが分かった。

第7章では、本論文の結論として、その総括を次のようにまとめた。

廊下は人との接触機会を自然に増やせる場としての役割を持つので、入居者の視線を考慮し、居室前には入居者のモノが表出できる物的環境として改善することが望ましい。また、入居者の要介護度が高くなるほど、居室と介護に要する空間との有機的な関連性が重要になる。

ユニットケアでは、交流において人との単純なかかわりより、行動を誘発するモノを生かした方が、交流が発生しやすい交流場面の連続性がある。また、行動からみると台所を中心にしたユニット計画が望ましい。

最後に、共同住居として位置づけられたケアハウスが、特定施設型への以降後、施設化されてしまう恐れを防ぐためには、制度の見直しと共に、人との人間関係と職員の介護動線を考慮した整備指針が必要である。

本論文は、特定施設型ケアハウスのハード面・ソフト面の諸問題点を指摘し、主に行動場面の観察から、入居者と介護職員の行動を把握することで、特定施設型に要求される有効な建築計画の方向性を提示した。

以上のように本論文は、急速に進む少子高齢化社会の中で、制度等が絶えず変容していく状況で規範が変わり行く施設の実態と問題点を明らかにし、特定施設型が持つべき規範の一つの方向性を提示し、建築計画学の発展に大いなる寄与を行うものである。

よって本論文は博士（工学）の学位論文として合格と認められる。